

第295回青森県私立学校審議会 議事録

1 日 時 平成30年12月10日(月) 13時30分から14時00分まで

2 場 所 青森県庁西棟8階中会議室

3 出席委員 昆委員、下山委員、鷹山委員、鈴木委員、川守田委員、
日景委員、國分委員、細越委員、佐藤委員、村田委員

4 事務局 富谷総務学事課長ほか4名

5 議事録署名委員 鷹山委員、日景委員

6 案 件

(1) 諮問・答申事項

○私立高等学校収容定員に係る学則変更認可

第1号 八戸学院光星高等学校普通科収容定員(増)に係る学則変更認可

○私立幼稚園収容定員に係る園則変更認可

第2号 十和田カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可

7 会議の公開状況

全部公開

8 傍聴者 1名

9 議事概要

<開会>

事務局:ただいまから、第295回青森県私立学校審議会を開会いたします。

司会:次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長(昆会長): それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。鷹山委員と日景委員を指名しますので、よろしくお願いします。

<会議の公開>

議長: 審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配布しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員: (異議なし)

<諮問>

議長: では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

<事務局から各委員に諮問書の写しを配付>

議長: 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「八戸学院光星高等学校普通科収容定員(増)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長: それでは、前回協議しました状況を踏まえて、新たに変更の理由も書き加えていただき、説明いただきましたけど、資料もご覧になってお気づきの点、御質問等ありましたら、お願いします。

事務局: 今回の申請にあたりまして、現地調査を行っておりますので、調査結果の報告をお願いします。

下山委員: 去る11月28日に、細越委員、総務学事課職員2名と、八戸学院光星高等学校において現地調査を実施しました。

はじめに、小野崎校長から、学科再編に伴う定員変更の経緯・理由について説明があり、その後、施設を視察しました。

施設はとても充実しており、定員に変更があっても十分対応できる施設でした。

募集停止とするビジネス科については、生徒の普通科志向を踏まえ、普通科の中に組み入れ、IT パスポートなどのビジネス系の資格も取得可能としつつ、系列校である八戸学院大学との高大連携を図りながら、大学進学重視の体制としたいとのことです。

また、同様に募集停止となる工業技術科については、施設・設備の老朽化と専門職員の退職等により、教育活動を維持することが困難であることから、普通科総合学習コースに組み入れ、工業系の科目を選択できるクラスを設けることで、大学進学重視の体制の中で、就職等の多様な希望に対応できるようなカリキュラムを編成する予定であることを確認しました。

なお、高校3年間で取得できる工業系の資格については、再編前後で変更はないとのことでした。

普通科については、複数のコースに分かれ授業を行うこととなりますが、先ほど申しあげたとおり、教室数についても十分確保されており、施設としては問題ありませんでした。

生徒の募集にあたっては、各中学校に対して今回の学科再編の概要と取得できる資格等についても何回か場を設けて、説明は十分に行い、納得してもらっていると話を聞くことができました。

そういったことから、施設ともども、生徒に不利のないように準備は十分できていることを確認してきました。

議長:ありがとうございました。

それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

議長:カリキュラムの中に、学校選択科目と自由選択科目とありますが、この選択科目の違いはどういうものでしょうか。一般的な用語なのでしょうか。

下山委員:学校選択科目というのは、あらかじめ学校の中で決められていて選ぶ科目ではないでしょうか。学年の中でもクラス分けされていて、学校選択科目はクラスごとに決められている科目で、自由選択科目は、クラスに関係なく選択できる科目ではないでしょうか。

議長:学校独特の表現かもしれませんね。

他に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第2号「十和田カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長: それでは、諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

議長: 大幅な学級減、人数減ですね。3歳児が35名で、4歳児、5歳児も35名ですと、3歳児が全部入ると、途中入園ができなくなるのでは。

鈴木委員: 満3歳の誕生日を過ぎると入園してくるので、現在は増えてきている状況だと思います。年少は年度当初は少なくとも、途中で増えてくるので、2学級にしている。現在は74名よりは多くなっていると思います。

議長: 現状を見ますと、3歳児から5歳児の充足率が33.6%ですし、将来的にも周辺の人口増という状況ではないようですので、現状に併せて変えていこうということですね。

議長: 他に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: 審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

議長: 答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: 異議がないようですので、文案のとおり、本日付で答申することとします。

＜その他＞

議長:次に、次第3の「その他」に入ります。

「平成30年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告」について、参加されました細越委員から御報告願います。

細越委員:去る、8月7日に新潟県新潟市で開催されました、平成30年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、新潟県私立学校審議会会長、新潟県総務管理部長からあいさつがあり、その後意見交換を行いました。

意見交換では、「私立学校設置者変更認可に係る審議状況」について、また、「私立高等学校における今後の募集定員設定の考え方」についてなど、各道県から提出された7つの実務的な議題について、議論が交わされました。

宮城県が提出した「幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行時に行う幼稚園の廃止認可申請における廃止の時期の取扱いについて」の議題が、全国私立学校審議会連合会総会への提出議題とされました。

協議の中で、各道県で悩ましい課題を抱えている状況であると感じたところです。その中で、収容定員の遵守についての議題がありましたが、定員が守られていない学校に対して、経常費補助金の減額、口頭・文書による指導等が行われているということでしたが、生徒数減少に伴って、公立と私立のすみわけや私立同士の関係等もあって、なかなか難しいと感じたところです。

なお、来年度は福島県で開催することが決定されました。以上で報告を終わります。

議長:ありがとうございました。続きまして、「第73回全国私立学校審議会連合会総会の報告」について、参加されました國分委員から御報告願います。

國分委員:平成30年10月16日、17日の両日に香川県高松市で開催されました、第73回全国私立学校審議会連合会総会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長、続いて開催地である香川県私立学校審議会会長からあいさつがありました。

その後、平成29年度事業報告、収支決算報告の承認、平成30年度事業計画、収支予算などが報告・協議されました。

総会終了後は、3つの専門部会に分かれて協議が行われました。私は専修学校・各種学校関係の専門部会に出席し、2つの議題が検討されました。1つ目は、専修学校に対する留学生の受け入れ割合等に係る指導方法についてですが、文部科学省の通知では、留学生は総定員の2分の1以内とするとされており、その指導方法について。2つ目は、専修学校の校地・校舎の借用に係る審議基準について。これら2つの議題について、各都道府県

の取組状況などについて、意見交換がなされました。

また、各部会の共通議題として、学校経営に問題のある私立学校への指導のあり方についても意見交換がなされました。

専門部会の2つの議題の協議では、事前に各県に調査があり、その結果が配布されましたが、2つの議題に対して、全く取組がなされていない県があり、驚いたところです。

なお、来年度は佐賀県佐賀市で開催されるとのことです。以上で報告を終わります。

議長:ありがとうございました。ただ今御報告があった件について、御質問等はありませんか。

発言がないようですので、これで終わります。

<閉会>

議長:最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局:次回の審議会の開催予定は、年明け2月ごろを予定しています。

議長:それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局:これもちまして、第295回青森県私立学校審議会を閉会します。本日はありがとうございました。